

平成 28 年 9 月 5 日 開会

平成 28 年 9 月 21 日 閉会

(定例第 3 回)

# 日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第47号

平成28年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

平成28年8月3日

日吉津村長 石 操

1 日 時 平成28年9月5日 午前9時

2 場 所 日吉津村議会議場

---

○開会日に応招した議員

河 中 博 子

景 山 重 信

松 本 二三子

加 藤 修

三 島 尋 子

江 田 加 代

山 路 有

井 藤 稔

松 田 悦 郎

橋 井 満 義

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

平成28年9月5日（月曜日）

---

### 議事日程（第1号）

平成28年9月5日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 平成27年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 継続費精算報告書について
- 日程第6 報告第13号 日吉津村地方創生総合戦略事業の実施結果について
- 日程第7 報告第14号 行財政・議会改革調査特別委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第15号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第9 報告第16号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第10 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）について
- 日程第11 議案第34号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第12 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第13 議案第36号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第37号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第38号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第39号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第40号 日吉津村教育委員会委員の選任について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 平成27年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 継続費精算報告書について
- 日程第6 報告第13号 日吉津村地方創生総合戦略事業の実施結果について
- 日程第7 報告第14号 行財政・議会改革調査特別委員会の調査研究について
- 日程第8 報告第15号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第9 報告第16号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第10 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）について
- 日程第11 議案第34号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第12 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第13 議案第36号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第37号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第38号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第39号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第40号 日吉津村教育委員会委員の選任について

---

出席議員（10名）

1番 河 中 博 子	2番 景 山 重 信
3番 松 本 二三子	4番 加 藤 修
5番 三 島 尋 子	6番 江 田 加 代
7番 山 路 有	8番 井 藤 稔
9番 松 田 悦 郎	10番 橋 井 満 義

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 高 森 彰 書記 ————— 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ————— 石 操 総務課長 ————— 高 田 直 人  
住民課長 ————— 清 水 香代子 福祉保健課長 ————— 小 原 義 人  
建設産業課長 ————— 松 嶋 宏 幸 建設産業課参事 ————— 益 田 英 則  
教育長 ————— 井 田 博 之 教育課長 ————— 松 尾 達 志  
会計管理者 ————— 前 田 昇 代表監査委員 ————— 岡 嶋 利 行

---

午前 9時00分 開会

○議長（橋井 満義君） 皆さんおはようございます。いよいよ本日より9月定例会となりました。

本定例会までは、各議員ともどもクールビズにて対応させていただきますので、よろしくお願いをいたします。本定例会に付議されております各議案とも、重要な案件でございますので各議員の皆様、慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋井 満義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、松本二三子議員、4番、加藤修議員を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（橋井 満義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり、本日から9月21日までの17日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月21日までの17日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋井 満義君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長並びに教育委員長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたしましたので、報告をいたします。なお、陳情は会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

請願・陳情の処理経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書についてほか1件につきましては、6月20日づけで提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告6月定例会において可決されました教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に関わる意見書についてほか1件につきましては、6月20日付で各関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会から本日まで、お手元に配付のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

はい、石村長。

○村長（石 操君） 平成28年第3回日吉津村議会定例会の開会にあたりまして諸般の報告を申し上げます。

7月に参議院の選挙が、いわゆる鳥取県と島根県が、合区という形で選挙がされたわけであり

ますけれども、その後、政府は経済対策として「未来への投資を実現する経済対策」ということで閣議決定をされております。その中には4項目ございまして、一つ目が一億総活躍社会の実現の加速させるというものでありましたし、二つ目が21世紀型のインフラ整備というものであります。それから三点目が、英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援というものであります。四点目が、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化を重点に、事業規模28.1兆円程度の経済対策を講ずるものであります。

その中で、28.1兆円の内13.5兆円がいわゆる現ナマの財政措置だということでありまして、一つ目の、一億総活躍社会の実現の加速につきましては3.5兆円の規模でありますけれども、子育て・介護の環境整備や、若者への支援拡充、女性活躍の推進、社会全体の所得と消費の底上げが盛り込まれ、誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける日本を創りあげることが掲げられています。

二つ目の、「21世紀型のインフラ整備、事業規模が10.7兆円」ということでありますけれども、これでは、外国人観光客4000万人時代に向けたインフラ整備、農林水産物の輸出促進と農林水産業の競争力強化、リニア中央新幹線や整備新幹線等の整備加速、インフラなどの海外展開支援、生産性向上へ向けた取り組みの加速が盛り込まれ、思い切りの良い投資を行い、中長期的に成長していく基盤を構築することが掲げられております。

三つ目の、英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援、これは事業規模が10.9兆円でございますけれども、これにつきましては、中小企業・小規模事業者向けの資金繰り支援、経営力強化・生産性向上支援、地方創生の推進等が盛り込まれておりまして、「主役は地方、目指すは世界」との志を持って、地域の元気を引き出す地方創生の本格展開に向けた取り組みを推進するとされています。

とりわけ、地方創生の推進につきましては、未来への投資に向けた地方創生推進交付金の新設や、住みやすい街をつくるためのバリアフリー化の推進など生活密着型インフラの整備、空き家の活用等による地域活性化などが示されており、本村においても重要であると考えております。

四つ目の熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化、事業規模3兆円ということでありまして、熊本地震・東日本大震災からの復旧・復興の加速化、災害対応の強化・老朽化対策、またテロ対策やサイバーセキュリティ対策等の安全・安心の確保が盛り込まれ、自然災害に強い強靱な国づくりを進めるとともに、防災対策の推進、良好な治安の維持や厳しい安全保障環境への対応を図り、国民の安全・安心を確保することが掲げられております。

れども、今回の台風 10 号では、東北地方さらには北海道の方に大きな雨の被害をもたらしたところでもありますけれども、かつてこの地域は、水害があるなどということは想定されずにきた、また、経験のなかった地域でありますので、本当に日本の環境がどんな形で変わってきたのかということ考えた時には、これまで以上の防災対策が求められるということではありますけれども、この災害対策については限りのないところでありまして、できるだけの対応をしていかなければならないということでもありますけれども、この頃の日野川、われわれが生活しております日野川の流域における日野川が大規模災害になった時の対応の方向性というのが現在検討中ですすでに報道等には公表されたところでもありますけれども、これとても大きな、大きな災害を想定してのことでもありますので、その対策がかなり重要といえますか、重要ではありながらさらに難しい、かなり難しいものが提示をされておりますので、そのようなことを申し上げさせていただくものであります。

このたびの経済対策により、実質 GDP の押し上げ効果が概ね 1.3 パーセントと見込まれるとともに、中長期的に成長していく基盤を構築する未来への投資のために活用される財政投融资が措置されていることから、民間への投資の促進が期待されているところであります。さらに、経済対策に盛り込まれた各施策が具体化・実行されることで、民間投資、消費喚起や生産性の向上、更なる雇用・所得環境の改善を伴う経済成長が期待されています。

本村においても、経済対策に盛り込まれる各施策の中で、効率性が高く、村の発展にとっての好材料となるものを見出しながら、施策を推進していきたいと考えておりますが、早速、国の経済対策に対応し、小学校の施設整備について検討する予定としております。

小学校は、平成 24、25 年の 2 箇年で、普通教室棟の空調整備を行ってまいりましたが、このたび、理科室や図工室等のある特別教室棟、及び職員室のある管理棟の空調整備を文部科学省に要望しています。これは経済対策が発行されて文部科学省の方から前倒しをなさいと、従来要望の上げておりましたけれども、前倒しをなさいと、今前倒しをしなければ 29 年度予算に要望することは難しくなるということは、今の 29 年度に考えておりましたことを前倒しですることが前提だというような言われ方がありますので、要望してまいる必要があるというふうに考えております。

また、環境省の防災、減災、国土強靱化及び地域の低炭素化に資する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業によって、特別教室棟に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置し、職員室を防災本部とする防災対応を要望する予定です。これも学校を防災の拠点にするというのも一つの選

択肢であります。ヴィレステもありますし、トレセンも拠点にしなければならないということもありますのでこの学校も防災拠点の一つであるというふうに捉えております。

つぎに、第6次総合計画後期計画の見直しについて申し上げますと、平成23年から32年までの長期にわたる村づくりの全般の根幹となる「第6次総合計画」の前期計画が平成27年度で終了となっております。平成28年度から平成32年度までの後期5カ年計画の見直しについて、「ひえづ村づくりフォーラム」の皆様から様々なご意見・ご提言をいただき、さらには職員プロジェクトや総合計画審議会での審議など、検討を重ねてまいったところであり、ようやく策定に至ったところでもあります。

この後期計画は、前期計画に引き続き「一人ひとりが輝き夢はぐくむ村づくり」を基本目標と定め、「子育て支援の充実」「包括ケアシステムの構築」の継続や「ヴィレステひえづの発展」を目指し、各施策の推進を図るとともに、「日吉津村地方創生総合戦略」を盛り込み、「住むなら日吉津！子育てなら日吉津！！～待機児童ゼロ～」をキャッチフレーズにした日吉津村地方創生を展開していく所存であります。

本来でしたら、平成28年3月末が前期計画の終期となり後期計画が出来上がる予定でしたが、最終的な内容の決定が多少遅れたため、冊子の印刷が間に合いませんでしたので、繰越事業とさせていただきますところでもあります。このたび完成しました冊子につきましては、後日、村民の皆さんに配布させていただきたいというふうに考えております。

今後は、「第6次総合計画後期計画」の実現のために、引き続き各施策において年度ごとに「実施計画」を作成し、計画に沿った事業実施を進めてまいります。

つぎに、地方創生について申し上げます。

6月定例会の補正予算でご承認いただいた「ワークライフバランス推進事業」が8月に内閣府の地方創生加速化交付金に採択をいただきました。現在は、この事業の核となるワークライフバランス推進会議の委員を各機関から推薦を頂いている段階でありまして、今後は、この会議を中心に村内事業者に対する育児休暇取得状況等の意識調査を実施し、働きやすい職場づくり、育児休暇取得率の向上、成婚率の向上といった目標に向けて、事業を進めていく所存であります。

なお、平成27年度地方創生総合戦略事業の実施結果については、今定例会で報告させていただくこととしておりますが、「地方創生総合戦略」に定めた26事業のうち、国の交付金を活用した先行型事業を中心に実施し、8月2日の地方創生推進会議において11事業の評価をいただいたところでもあります。今後も人口3,600人を目標に地方創生事業を推進してまいります。

つぎに、村有林のしいたけ原木利用について申し上げます。

昨年9月定例会の全員協議会の場で説明させていただきましたが、米子市岡成の村有林のクヌギを一部、しいたけ原木に利用したい申し入れが西部地区椎茸生産組合連合会から鳥取県を通じ、村としては売却し利益が見込めることで、鳥取県と協議を進めてまいったところであり、

昨年は、全員協議会で説明した後、伐採に必要な森林法に基づく届出を米子市に提出しようとしたところ許可まで約1か月を要するため、伐採の時期が遅くなり、冬に入ってしまうので延期いたしました。今年10月中旬ごろから伐採をする運びとなりましたので、報告させていただきます。

以上、平成28年第3回定例議会の開会にあたりまして、諸般の報告とさせていただきます。

**○議長（橋井 満義君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 報告第11号 から 日程第6 報告第13号

**○議長（橋井 満義君）** 日程第4、報告第11号、平成27年度決算に係る健全化判断比率等について、日程第5、報告第12号継続費精算報告書について、日程第6、報告第13号日吉津村地方総合戦略事業の実施結果について、村長からの報告でありますので、一括議題といたします。

村長の報告を求めます。

石村長。

**○村長（石 操君）** ただいま一括議題となりました、報告第11号平成27年度決算に係る健全化判断比率等について、報告第12号平成27年度日吉津村継続費精算報告書について、報告第13号日吉津村地方創生総合戦略事業の実施結果について、この3件をご報告を申し上げます。

まず、報告第11号平成27年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率に別紙監査意見を付しましてご報告申し上げます。

健全化判断比率についてですが、本村は黒字決算でありますので、実質赤字比率と連結実質赤字比率ともに数字はあがりません。

実質公債費比率につきましても、国が定めております早期健全化基準の25.0パーセントに対しまして、本村は7.0パーセントであります。昨年より0.1パーセント下がっております。

財政健全化判断比率算出資料の3ページをご覧くださいと、臨時財政対策債の発行可能額は下がっておりますが、標準税収入額等、普通交付税額が伸びたため若干、実質公債費比率が好転したものであります。

次に、将来負担比率につきましては、早期健全化基準の 350.0 パーセントに対し、19.9 パーセントとなっております。昨年度の 41.0 パーセントと比べまして 21.1 ポイント好転しておるということでもありますけれども、平成 26 年度においては、複合施設建設関係の起債の借入による将来負担額の増加、また公共施設等建設基金の取崩しによる充当可能財源等の減額により、将来負担比率が上昇しておったものであります。

平成 27 年度は財政健全化判断比率算出資料の 4 ページをご覧くださいますと、将来負担額のうち、起債の発行額を抑制するとともに、土地開発公社等の債務負担行為に基づく支出予定額の減、職員の退職による退職手当負担見込額の減少、また、充当可能財源等のうち、夢はぐくむ村づくり基金等による充当可能基金の増加により、将来負担比率が 41 パーセントから 19.9 パーセントに抑制をされたものであります。そういう意味では充当可能財源でゆめはぐくむ村づくり基金等によって充当可能基金が増えたということでもありますので、350 パーセントという早期健全化基準においてはまったく心配のない数値でありますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

本村は、今のところ早期健全化基準を大きく下回ってはおりますが、今後も地方債の計画的な発行に止め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解をいただきますとともに、これをもって、27 年度の決算に関わる健全化判断比率等の報告とさせていただきます。

つぎに、報告第 12 号、平成 27 年度日吉津村継続費精算報告書についてであります。平成 27 年度の継続費の精算につきましては、別紙報告書のとおりでございます。公共下水道長寿命化事業の 26 年度分が 1,801 万円、27 年度分が 4,536 万円で、合計 6,337 万円となっておりますので、ご報告申し上げます。

なお、27 年度分につきましては、当初の全体計画 6,036 万円から 1,500 万円減額し、実績額が 4,536 万円となっております。これは、下水処理場の沈砂池工事を精査し、工事内容を変更したことによる減額でございます。

つぎに、報告第 13 号 日吉津村地方創生総合戦略事業の実施結果について報告申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略については、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生推進会議においてご議論いただき、昨年 9 月に策定し、9 月定例会において報告したところです。

この総合戦略では、2060 年に日吉津村の人口 3,600 人にすることを目指し、実現するために施策を展開していくこととしておりました。具体的には①移住・定住支援、②子育て支援、③雇用支援、④地域づくり・地域連携の 4 つの項目に「基本目標」と「基本的方向」を定めるとともに、数値目標を設定し、それを基に KPI という「具体的な施策と重要業績評価指標」を定めておりま

す。

この具体的な施策として定めた事業につきまして、8月2日に地方創生推進会議において事業結果に対する評価していただきました。

この中で、A評価の順調が6事業、B評価のおおむね順調が1事業、C評価のやや遅れているが4事業となっております。

なお、地方創生総合戦略は昨年度9月に策定いたしましたので、27年度は先行型として実施した事業及び既存の事業で対応できたものを評価しております。各事業が本格的に動き出すのは、今年度からとなりますが、8月に国の地方創生加速化交付金の採択をいただいたワークライフバランス推進事業をはじめ、今年度も数値目標を達成し、2060年人口3,600人を目標に地方創生事業を推進してまいりますので、今後も村民の皆様から御意見をいただきますことを御願い申し上げまして、日吉津村地方創生総合戦略事業の実施結果についての報告とさせていただきます。8月の国の地方創生加速化交付金の採択は1回戦でどうも計画不十分ということで採択が見送られておりましたけれども、追加のヒアリングで採択になったということでもあります。これにつきましては本村出身の舞立参議院議員のご助言をいただいておりますので、そのことを皆さんに報告し、お礼を申し上げて、以上で、報告第11号から報告第13号までの報告とさせていただきます。よろしくおねがいたします。

**○議長（橋井 満義君）** 以上で報告を終わります。これから各報告に対する質疑を行います、質疑については各報告ごとに行います。

まず、報告第11号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

**○議長（橋井 満義君）** 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次、報告第12号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

**○議長（橋井 満義君）** 質疑がないようですので、質疑を終わります。

次、報告第13号の質疑を行います。質疑はございませんか。

はい、三島議員。

**○議員（5番 三島 尋子君）** 5番、三島です。地方創生総合戦略の評価が出されておりますけれども、ここには評価において案ということはないですが、ホームページを見ますと評価案と載っています。これは訂正をされるということなんでしょうかね。

**○議長（橋井 満義君）** 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 失礼します。案というのははずさせていただきます。

○議長（橋井 満義君） はっきり言って下さい。語尾がちょっとわかりません。

○総務課長（高田 直人君） 案ははずさせていただきます。

○議長（橋井 満義君） はい、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 他のホームページについてもよく精査をしていただきたいなという感じしております。それとですね、ここに評価で出ておる中に事業の未実施、評価替えというのがございます。これはあの、事業をされなかったのかどうなのかということと、26事業あるうちに2事業は、二つの事業は公益で実施するので評価をしないといいですか、村ではしないということだと思いますけれども、その他のことについてですね、24事業の内11ですよ、実施されて評価をしてもらわれたのが、これで総合戦略の事業がこう進んでいるというふうに解釈してよろしいでしょうか。その点はいかがでしょう。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田直人君） えーと、あの未実施の中では27年度に、たしかに未実施という部分もありますし、事業はしておりますけれども、まだ評価の対象になっていないという部分もあります。一応初年度、半年ということで今のところは順調に進んでおるといふ具合に理解をしております。この未実施の部分について今年度、また、進めていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） あと一つですが、24番にうなばら荘を中心とした連携推進事業という事業が組まれております。これは27年度において未実施で評価替えになっておりますけれども、28年度の計画がホームページには出されております。その中でもこの事業が組まれておりますけれども、検討中、たしか検討中だったと思いますね。これは村として取り組んでいくことなんでしょうか。法人が積極的にどういうふうにならば荘を、多分利用増進をはかるということが目的だと思っておりますので、決してしてはいけないということではありませんが、うなばら荘自体、法人自体でどういうふうな取組みをされているのかということが問題ではないかなというふうに考えております。その点について答弁をお願いします。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） まあここはですね、うなばら荘を中心に村内施設の利用促進ということか、31年度のKPIが村内施設の利用者1割増ということになっておりますので、海浜公園だったり、いろいろなところの公共施設の利用ということ、ヴィレステも含めてですね。で、うなばら荘に

については、うなばら荘の利用促進も今現在はかっているところですので、村内全体の施設に関して利用促進をして行きたいという具合に思っております。以上です。

○議長（橋井 満義君） はい、ほかありませんか。井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。子育て総合支援事業、C評価になってますし、それからあとほかにも三つほどC評価のものがありますけれども、これらの改善ですね、これについては今後どのように進めていかれるでしょうか。という点ともう一つは26番目なんですが、鳥取県西部広域地域振興協議会広域連携事業については、広域の事業のため評価外ということ、まあ評価外は間違いないんでしょうけれども、評価がここだけではできないという部分があるんでしょうけれども、これは永久に評価外なんでしょうか。あるいはなんなりと手を打たれる予定があるんでしょうか。以上二点についてお聞きしたいと思います。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 子育て総合支援事業につきましては、実際に事業をおこなっておりますけれども、このKPIの進捗状況というようなところでまだまだPRがたりなかったり、ホームページを利用した子育てのPRだとか、それからニーズに応じた子育て整備等まだ実施されていない部分もありますし、KPIの進捗状況の中で、こども医療費の助成対象の充実というところも、28年の4月以降に高校生まで延びましたので、半年間の27年度の結果としてはまだCだということがあります。

担い手支援につきましては、事業につきましてはおこなっておりますけれども、このKPIの認定農業者並びに新規就農者の人数が、まあ、変わっていないということで、まだCだということになります。

それから健康寿命につきましても、28年度に今現在会議を開いたり、動いておりますので事業は行っていないわけではありませんけれども、27年度中はまだCだということになります。

後、26番につきましては、西部広域の関係で27年度は認知度並びに魅力度の調査等おこなっております、事業としては少しずつ動いておるところでありますけれども、これは村の総合戦略の事業ということではありませんので、評価対象ではないということでこれからも一応評価対象ではないというかたちでしております。以上です。

○議長（橋井 満義君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 21番はどうですか。

○議長（橋井 満義君） 高田総務課長。

○**総務課長（高田 直人君）** 先ほども申しましたように、健康寿命につきましてはプロジェクトをつくっておりまして、事業もおこなっておりますけれども、今大きくうごいているのは28年度中に会議を開いたりして、研修をしたり、今健康寿命の延伸に向けて事業をおこなっておるところでして、27年度の評価としてはまだCだということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○**議長（橋井 満義君）** よろしいですか。ほかありませんか。

ほかはないようですので、質疑を終わります。

以上で報告第11号、第12号、第13号を終わります。

---

### 日程第7 報告第14号

○**議長（橋井 満義君）** 日程第7、報告第12号行財政・議会改革調査特別委員会の調査研究についてを議題といたします。行財政・議会改革調査特別委員長の江田委員長よりの報告を求めますが、江田委員長においては脚部故障をされておられますので、自席にての報告を許可いたします。自席にて報告を求めます。

江田委員長。

○**行財政・議会改革調査特別委員長（江田 加代君）** 江田です。報告第14号、日吉津村議会議長橋井満義様。行財政・議会改革調査特別委員長江田加代。委員会調査報告について、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告いたします。沖縄行政視察報告、視察日程、平成28年8月22日月曜日から8月24日水曜日まで、視察先、沖縄県南風原町議会、沖縄県読谷村長浜自治会、うまんちゅう市場、沖縄戦史跡辺野古テント村根視察第1日目、視察先、沖縄県島尻郡南風原町議会、視察日、平成28年8月22日月曜日、視察目的、議会改革の取組み、南風原町議会基本条例について、南風原町は沖縄本島南部のほぼ中央に位置し、那覇を含む6市町に囲まれた沖縄県では唯一海に面していない自治体でした。人口約3万7000人、人口密度は日吉津村の約4倍の1平方キロ、3490人となっています。産業は畜産を中心とした農業と織物などであり、織物の生産が南風原町の発展の原動力となってきました。琉球紜の織物の95パーセントは南風原で生産しているが、近年価格が高額で流通がむずかしくなっているとのことでありました。現在、那覇市のベットタウンとして発展し、人口が増加しています。

視察初日は台風の影響による海の便の乱れで、予定した研修時間が大幅に遅れ迷惑をかけたにもかかわらず、議長、副議長、担当職員2名の方から暖かく歓迎を受け、丁寧な対応をしていただきました。準備いただいた平成28年度版南風原町予算説明書は、210ページだての冊子になってお

り、老若男女問わず内容をわかりやすく解説することをモットーに、平成17年度から毎年作成されています。図表や写真を用いて事業説明するなど、編集班の努力に関心いたしました。また、町長は予算説明資料から町政の問題点、疑問点を探し出し今後の町づくりのための議論の一助として活用することを町民に呼びかけ、住民に依拠した町政運営をされていました。研修終了後、庁舎内の壁に立てかけた地雷注意の立て看板数本を目にしましたが、沖縄には戦後70年以上経過している今でも地雷が除去されていない現実があることに驚きました。

議会基本条例の進捗状況について、南風原町の議員定数は16人で、議会基本条例、議会政務活動費の交付に関する条例を制定し、平成26年6月に施行されています。議会基本条例も、写真、カットを入れ住民に親しまれるよう工夫されています。条例制定後の進捗状況や、特に政務活動費についての住民の反応や、反問権の議会運営上の問題点を深めたかったのですが、質問時間が十分とれず残念でした。

いただいた参考資料から学び、今後議員間で議論をし、議会改革に活かしていきます。議員の報告書より鹿児島との痛ましい歴史、恒久平和の願いなど本土のわれわれには計り知れないことのこもった条例であることが推測できた。一般質問の答弁書は事前配布、質問者の持ち時間は30分、日吉津村でも条例化の検討を。

つぎに開かれた議会の取組みについてです。特に興味を持ったのはインターネットによる議会中継、平成25年から実施されていました。2番目に議会報告会を地域の人が集う祭りの日に開催。3番目が各種団体との意見交換。4番目が議会報告会は第1部が議会報告会、第2部が住民との意見交換会で、出された意見や要望をまとめ町長へ文章で提言し、回答を求めておられました。5番目が議会傍聴者への議案の写しの貸し出しなどでありました。議員報告書より議会報告の住民の声の欄にあった中学校のクーラー設置、自習室のある図書室がほしい、の要望にどう対応されたのか聞きたかった。

視察2日目です。視察先、沖縄県中頭郡読谷村長浜自治会、視察日、平成28年8月23日、視察目的、自治会活動に位置付けた日吉津小学校との交流授業について、読谷村は沖縄本島中部にある村で人口は村として全国でももっとも多い、約3万9000人、人口増加は2015年の国勢調査で村の中で全国第2位であった。村内には米軍施設が陸軍通信施設、嘉手納弾薬庫の一部の2施設で、合計1261ヘクタールが存在し、読谷村面積の36パーセントを占めていました。長浜自治会は、読谷村にある24自治会のうちの一つであり、自治会加入世帯数223世帯、人口773名である。自治会の役員は会計兼務の区長、区長代理、書記、用務員、行政委員の23名で構成され、村の常勤職員となっていました。また、自治会は5班に編成され、各種団体は老人会、婦人会、青年会、子ども育成会、

芸能保存会、農事実行組合の6団体が活動されており、区長は各団体とよく交流を図っておられます。自治会費は月額で世帯割800円、人口割110円、満20歳から60歳の稼働者数割190円とし、1世帯当たり年額平均1万3000円から1万4000円くらいと言っておられました。つぎに自治会の組織運営について、1、自治会の役員には村の常勤として報酬が支払われています。2、区長には村の議会議員の併任者は居ませんでした。3、苦勞工夫しながら自治会役員を確保しているとのことでした。

次に自治会の活動状況についてです。長浜公民館は子どもをはじめ地域の人の活動拠点として、日常的に利用されているが新興住宅が増え自治会加入がむずかしくなっているということがありました。活動状況は自治会内の年間活動計画がわかりやすく整理されている。子ども会育成会により、子どもの参加予定行事がまとめられている。子どもの行事は歴史、伝統、郷土芸能の継承などに配慮されている。本土との交流などが複数おこなわれており、国際交流もされていました。そのほか大人の3分の1が米軍基地関係の仕事をされていること。今回の研修場所となった長浜公民館は、長浜地区学習等併用した施設として、全額国費で整備された施設でありました。議員報告書より、沖縄の子どもたちが日吉津村に来ても、冬の雪以外に何かあるだろうかと心配していたが、自治会長さんに読谷村の子どもたちも喜んでいる。継続して交流したいと言っていたき安心した。新教育長ともお話しをされたようで良かった。昔からの地域の行事を大切にしたい次世代へ継承していきたいという気持ちも伝わってきた。また、読谷村役場で研修できなかったことが心残りだが、人間味を感じた研修であった。

続いて研修3日目です。視察先、糸満物産センターうまんちゅう市場です。視察日、平成28年8月24日、視察目的、地元農産物の販売についてです。南の島の農産物が並べられている店頭を想像しながらの視察でありました。大根が1本498円、3ないし4個入りの箱詰めマンゴーが5000円、1個5000円もするマンゴーも売られていました。沖縄県糸満市特産の人参を原料にしたドレッシング等が並んでいました。地域の消費者向け市場ではなく観光客向けの市場であったと思います。

最後に平和学習沖縄戦の史跡、辺野古テント村等の報告いたします。沖縄平和ネットワーク平和学習サポーターの大島和典さんの案内で、主に沖縄戦の激戦地となった南部地方を中心に、運転手つきレンタカーで移動しながらの平和学習でありました。沖縄戦では沖縄県民の4人に1人、約9万4000人が亡くなっています。戦争末期米軍が本土に迫った時、防衛隊として17歳から45歳の人が根こそぎ召集され、祖国の防波堤として地上戦になりました。バスの中から見るのではなく現場にいてみるのが大事だということで、ひめゆり平和祈念館、嘉数の高台、摩分仁の丘そして平和の礎に足を運びました。戦後研究者による検証で、今だからこそわかる情報も多くある

と説明がありました。

8月22日、ひめゆり平和祈念館について、記念館に展示されている資料によると沖縄師範学校女子部と沖縄県立大高等女学校はひめゆりの愛称で親しまれていました。師範学校は教師を目指す生徒たちの学力と資質の要請を、第一高等女学校は知性あふれる教養豊かな女性の育成を目標に、新進気鋭の若い教師や、経験豊かで研究熱心な教師が両校を兼任し、行事をともにした由緒ある学校でした。使用を20年3月23日両校の女学生222人、教師18人は那覇市の南東5キロにある南風原の沖縄陸軍病院に配属され、負傷兵の看護や水汲み、死体の埋葬に追われていました。

同年4月1日に、本島中部の読谷村の海岸に上陸した米軍が、身近に迫ってくる中、5月27日に生徒たちは1日でも長く沖縄に米軍を足止めさせるため、米軍の砲弾にさらされながら、日本軍とともに陸軍病院を出て、ガマとよばれる自然洞窟がある南部に向かいました。その後、沖縄戦の敗北が明らかになった6月18日、きょうから自分の判断で行動するようにと突然軍からの解散命令で、生徒たちは米軍が包囲する戦場に放り出されました。まだ元気だった15歳から19歳の生徒たちは生きる望みを絶たれ、戦いがやがて終わるという時期に、あるいは砲弾で、あるいはガス弾で、そしてあるものは手榴弾、240人中136人の学業半ばの女学生と教師が命を失いました。第4点自室で、若い戦死者の声がどこからか聞こえてくるようでした。高齢化のため生存者による語り継ぎができなくなる現実を前にして、戦争体験を若い世代に伝えることができるよう生存者を中心に資料収集や調査に努力された方々に深く感謝し、ひめゆり平和祈念館を後にしました。

議員視察報告書より、大島ガイドさんは自己紹介で平和をめざし反戦運動をしていると語り、随所で一方的で偏見的な言葉を述べられた。ガイドは中立でなければならない。そして戦争は人の人生を狂わせ最悪であり、今後絶対に起こしてはならない。戦争は一部の指導者によって行われ、戦争に異議を述べることさえできず、人を殺すか殺されるかの状況の中で、日本兵が善人でアメリカ兵が悪人となぜ言えるのか。わたしの中の平和は、ひめゆりの塔で千羽鶴に添えられたメッセージ、今後は戦争をなくし世界の人々が心豊かで平和になるように、これが平和を訴える気持ちであると強く感じた。

次に8月23日、名護市辺野古村についてです。広々とした広い海、目の前に広がる大浦湾辺野古の広さはテレビで映し出される映像よりもはるかに雄大でした。辺野古テント村に伺い、ヘリ基地建設反対協議会共同代表のテント村村長さんから、灼熱の太陽を浴びながら、海がどのように埋め立てられようとしているのか海を見ながら説明を受けました。パネルを示しての説明では、普天間では一本しかない滑走路を、ここ、辺野古ではV字型の2本にする工事が計画されていること、辺野古埋め立てに使う土砂の総量は東京ドーム約17個分の2100万立方メートル、10トントラ

ック350万台を埋め立て、海面上10メートルの地点まで積み上げコンクリートで固めてしまう計画とのことでした。村長さんのなぜ辺野古埋め立てに自分たちは反対するのか説明の要旨は次のとおりです。辺野古沿岸の埋め立てなどにより、周囲の良好な自然環境が破壊される。大浦湾は水深が深く複雑で面白い生態系になっており、貴重な海の生き物の宝庫になっている。20年間活動していてジュゴンには一度も遭遇できていないが、ジュゴンの保護区にもなっている。沖縄は水産業や観光客の呼び込みだけで経済的にやっていけると考えている。テントの中に展示された大浦湾の珍しい生き物の写真を紹介しながら、辺野古の海をダイバーの散歩道として観光産業化したいと言っておられました。普天間基地撤去、辺野古新基地建設反対は沖縄の民意であり、翁長知事を一貫して支えるそれが理由などでした。

議員の報告書より、この海は、海の生きるものの宝庫であると言われた辺野古テント村村長の言葉が胸に刺さった。たしかに写真で見ても竜宮城のような見事な海底の姿である。その上に広大なコンクリートの床を張り、軍用艦が着岸できる岸壁などが建設されようとしている。メディアによって現状を知らされていても、実際自分の五感で受け止めることは大事で必要なことである。実際の建設現場は船でいかなければ見られない場所ということで残念であった。キャンプシユアブゲート前も今は別の場所に移動しており、ここも見学ができなかった。残念であった。

8月23日嘉数の高台です。この高台には米軍と戦ったトーチカが残されています。展望台からは上陸した米軍がどのように進行していったのか一目で確認できます。眼下には広大な普天間基地が見え、基地にはオスプレーが数基駐機していました。滑走路両端のクリアゾーン内に存在する公共施設や多く民家などの危険性について状況を見ながら説明を受けました。視察後改めて地図帳を見ると宜野湾市の真ん中に基地があり驚きました。基地は終戦前後に占領軍によってブルドーザーと銃剣によってつくられたとよく言われるがゾーン内をクリアにする責任は現在だれにあるのか、居住する人に退去の意思があるのか。手だてがないのか。地位協定の適用を受ける部分等新たな疑問が生じた。

8月24日摩分仁の丘について、視察地摩分仁の丘に向かう途中、死の十字路と言われた場所をレンタカーでとおりました。大島さんから避難時、通らざるを得なかったこの十字路をアメリカ軍はポイントに据えて銃撃、日本軍と非難住民が混在し、死体が塀の上まで積み重なっていたと説明。最大の激戦地になった浦添市の各集落に遺骨が入ったままの慰霊塔があるのはそれくらい多くの方が亡くなったということであり、その数は4000人くらいと言われているそうです。聖なる地と言われている摩分仁の丘にたどり着くと、トンボがたくさん飛んでいました。眼下に広がっている景色があまりにも美しく、思わずカメラを向けシャッターを切ると、気軽に写真をとらな

いでほしい。カメラを向けていい場所とそうでない場所がある。僕の話聞いてからにしてほしいと大島さんに注意を受け、写真撮影を中断。当時9歳だった方の証言を聞きました。最後の激戦地になった摩文仁の丘では白骨化した遺体、ぱんぱん膨れ上がった遺体、腐っていく遺体や焼かれていく遺体からこぼれ落ちる焼夷弾。使っていただろう銃弾がごろごろしていた。また、この丘では強い海風が吹くと不思議な音が聞こえ、銃弾が貫通した頭蓋骨のこめかみの穴を風が通り抜ける時、音が鳴ったとの説があるとのことでした。大島さんの話を聞きながら生き残った人たちは戦争の記憶が消えることがないのだ。そしてわたしは戦争を知らない世代の人間であることを思い知らされました。大島さんの怒りの表情が今も私の目に心に焼き付いております。

最後平和の礎、摩文仁の丘から沖縄県平和祈念館に移動し、平和の礎をおとずれました。生い茂ったももたまなという緑の植物に守られるようにして、平和の礎がたっていました。ももたまなは青々とした大きな葉を付けて、枝はしっかり横に広がるので緑陰樹として、沖縄の厳しい太陽から墓地を守っているとのこと。平和の礎には各国各県ごとに戦没者の氏名が刻まれており、その中に空欄のままのものがありません。1910年から1945年の間に、朝鮮半島から召集された戦没者で、名前を刻まれることを望まない方たちもあり、朝鮮民族の誇りを予言している箇所と話されました。大島さんは、父は33歳の時満州で召集された。父の名前をここで見つけた時、やっぱり死んでいたと死の再確認をしたと話され、後ろに誰がいたのか、何を考えて父は死んだのか、1995年戦没者の悉皆調査で25パーセントの家族が全滅していることも判明、平和の礎に刻まれた名前を見つめている方の横に立ち、自然に会話をすると遺族の名前が平和の礎に刻まれたことを一族の中でこの名前を送っていける。全滅しても一家が生きていた証がここに刻まれていると喜んでおられたと説明されました。大島さんの三日間のガイドは、沖縄で亡くなられた24万1000人の方かどのような死に方をしたのか、それは再びあってはならないこととして語り伝えるべき歴史の瞬間であると冒頭に述べられました。歴史を学ぶことの大切さを、きびしく教えられた三日間でした。議員視察報告書より、現在を生きるものとして犠牲となられた多くの御霊に感謝し、今後とも国の平穏をしっかりと守っていくことを誓った。三日間移動中も含め沖縄の現在に至る歴史を学ぶことができ、元気にいきで学ぶということがいかに大事かを改めて感じた。平和ガイドの説明による、戦争の悲劇などから現在の平和安全を大切にしなければならないと感じた。国土面積の0.6パーセントしかない沖縄県の面積の、19パーセントが米軍基地であり、日本にある在日米軍の専用施設の74パーセントが沖縄に集中し、他国の軍隊が大量に長期駐留しつづけるこの実態を、多くの国民に知ってほしいというのが沖縄県民の叫びである。その声に耳をかたむけることはできるし、日々命の危険におびえる弱者の立場に立って理解しなければならない問題である。

現地住民の基地に対する意見が、分断されている不幸な実態を、改めて見つめ直すきっかけになった。

三日間の視察研修を終えて、基地あるが故に在日米軍の犯罪発生率は、凶悪犯罪を入れて75パーセントが沖縄で発生しています。また、2004年8月13日普天間飛行場と隣接する沖縄国際大学への大型ヘリコプター墜落事故では、日米地位協定によって、メディアはもちろん、国際大学の学長、市長さえ敷地に入れてもらえない状況の中で、機体が改修されました。南風原町議会でいただいた資料3月定例会南風原議会だよりのページをめくると、日米地位協定の見直しに関する意見書を全会一致で採択されています。

南風原町の議会基本条例全文に幾多の困難を克服し、恒久平和を希求し、自治の確立と町民福祉の向上、反映の基盤を築き、常に町民のしあわせと町政の発展のため地方自治の発展に努めてきたと書かれています。暖かく歓迎して下さった南風原町議会関係者、読谷村長浜自治会長さんはじめ職員の皆さんの人柄に触れ、末永く読谷村と日吉津村の子どもたちとの交流が続くことを願って沖縄を後にしました。南風原町議会は昨年の全国の議長、副議長研修会で議会改革の先進議会として紹介された議会です。また、南風原町、読谷村とも辺野古基地建設反対断念、地方自治の尊重、堅持を求める意見書を可決した議会であることを申し添え報告を終わります。以上です。

**○議長（橋井 満義君）** 以上で行財政・議会改革調査特別委員会の調査報告を終わります。

---

## 日程第8 報告第15号

**○議長（橋井 満義君）** 日程第8、報告第15号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

総務経済常任委員長の報告を求めます。

加藤委員長。

**○総務経済常任委員長（加藤 修君）** 総務経済常任委員長加藤です。報告第15号、委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

総務経済常任委員会閉会中の継続調査報告。調査事件、町づくり、人、人口対策について、調査地、島根県邑南町、日時、平成28年7月22日から23日、一泊2日、予算の範囲内で県外行政視察を行いました。島根県邑南町、平成16年10月1日に羽須美村、瑞穂町、石見町が合併して発足した町でございます。面積が419.29平方キロメートル、その内山林が86パーセント、標高100メートルから600メートル人口1万1265人、世帯数、5011世帯、高齢化率が42.7パーセントであります。2006

年から2010年の5年間で、人口が985人減少したことに危機感を覚え、人口減少対策事業、攻めと守りの定住プロジェクトを立ち上げられました。1、攻めのA級グルメ構想5年間2、守りの日本一の子育て村10年間3、徹底した移住者ケアを行い、その成果として2011年から2015年の5年間の人口減少が472人とゆるやかになりました。

考察、保育料が第2子より無料、独自の奨学金制度、及び町長・行政が町民を思う気持ちを住民に説明し、計画性の高い施策をされていること。また、合併特例債に手を出さず、過疎債等を最大限に活用した財政運営などは、本村においても大いに見習うべきと感じたところです。

最後にあぜ草が、みごとなまでに刈り込まれている風景は絶景であり、邑南町民の底力を感じたところでもあります。以上で報告を終わります。

**○議長（橋井 満義君）** 以上で総務経済常任委員長の報告を終わります。

---

### 日程第9 報告第16号

**○議長（橋井 満義君）** 日程第9、報告第16号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告を求めます。

松本委員長。

**○教育民生常任委員長（松本 二三子君）** 教育民生常任委員長の松本です。報告第16号平成28年9

月5日、日吉津村議会議長橋井満義様、委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

教育民生常任委員会の視察報告をさせていただきます。視察日程は、平成28年7月25日月曜日と26日火曜日の2日間です。視察先は1日目が、京都府相楽郡和束町相楽東部広域連合教育委員会、2日目は、奈良県高市郡明日香村健康福祉センターです。参加人員は教育民生常任委員5名と福祉保健課長、議会事務局長の7名です。視察内容としまして、1日目が広域連合を組まれたことによる利点、広域連合と構成団体の各計画等の整合性、2日目は介護予防、健康増進関連事業の取組み、国民健康保険事業の運用状況などです。視察行程、視察結果など詳しくはお手元の資料をご覧ください。広域連合や介護予防、健康増進、国民健康保険事業など日吉津村でも継続して取り組んでいくべき内容です。視察をして終わりではなく引き続き調査、検討を重ねていきたいと思いません。以上で終わります。

**○議長（橋井 満義君）** 以上で、教育民生常任委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。再開は10時25分より行います。

**午前10時14分 休憩**

---

**午前10時25分 再開**

---

**日程第10 議案第33号 から 日程第12 議案第35号**

○議長（橋井 満義君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りいたします。

日程第10から日程第12まで、以上3議案は各会計の補正予算についてですので、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋井 満義君） 異議なしと認めます。したがって日程第10、議案第33号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算第3回について、日程第11、議案第34号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）について、日程第12、議案第35号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、以上3議案を一括議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（石 操君） ただいま一括議題となりました議案第33号から議案第35号までご説明申し上げます。

はじめに、議案第33号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）でございます。歳入歳出それぞれ1,880万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,608万4,000円とするものであります。

歳出の主なものから説明申し上げますので、まずはじめに、7ページをご覧ください。

第2款 総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に128万1,000円を計上し、第5目企画費に給料160万9,000円、職員手当等43万6,000円の減額を計上しておりますが、これは7月末の職員の退職に伴う減額と、その補充に伴う臨時職員の賃金等を計上するものであります。また、同じく企画費の負担金補助及び交付金に286万6,000円を計上しておりますが、これは、ひえづ113チャンネルのハイビジョン化、並びにそれに伴う議会中継用設備の増設にかかる機器更新整備負担金でございます。

つぎに、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費に179万円を計上しておりますが、臨時福祉給付金や身体障害者補装具の追加分、並びに国保特別会計への繰出金が主なも

のであります。

つぎに 8 ページをご覧ください。同款、第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費に 97 万 5,000 円を計上しておりますが、これは利用者支援事業における非常勤職員の 8 月末の退職に伴う嘱託職員報酬等の減額、並びにそれに伴う臨時職員賃金の補正であります。また、地方創生加速化交付金第 2 次募集の採択に伴いまして、ワークライフバランス支援事業や地域少子化対策強化事業におけるセミナー等の報償費や旅費などを追加するものであります。

つぎに 9 ページをご覧ください。同款、同項、第 3 目母子父子福祉費に 116 万 5,000 円を計上しておりますが、これは児童扶養手当給付事業における第 2 子および第 3 子加算額の増額に伴う、システム改修委託料、並びに給付費を追加するものであります。

つぎに、同款、第 3 項生活保護費、第 2 目生活保護扶助費に 1,223 万 1,000 円を計上しておりますが、これは被保護者の医療扶助増加に伴う扶助費と平成 27 年度の生活保護費返還金を計上するものです。

つぎに、第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 2 目予防費に 70 万 4,000 円を計上しておりますが、これは B 型肝炎が 10 月より定期接種化となることから委託料を補正するもので、併せて任意接種についても現行 2 歳未満の対象範囲を高校 1 年生まで拡大するものであります。また、鳥取版ネウボラ推進事業の実施に伴い、母子保健事業や妊娠・出産包括支援事業において、両親学級や助産師相談会等子育て支援の業務を追加するものです。

つぎに、同款、同項、第 4 目保健事業費に 57 万 6,000 円を計上しておりますが、これは健康寿命延伸事業におけるまちの保健室事業の実施に伴い、血管年齢を視覚化し保健指導を進めるため、血管年齢測定機を購入するとともに、新たに 30 代女性を対象に任意の乳がん検診を実施することとし、医療機関においてエコー検査等をされた方に、一部費用を助成するものであります。

つぎに 10 ページをご覧ください。

第 5 款農業水産業費、第 1 項農業費、第 3 目農業振興費に 125 万 7,000 円を計上しておりますが、これはほうれん草などの葉物作物を主とした施設園芸作物の生産基盤の強化を図るため、低コストハウスを設置する農業者へ助成する園芸産地活力増進事業補助金が主なものであります。

つぎに、同款、同項、第 5 目農地費に 216 万 6,000 円を計上しておりますが、これは箕蚊屋土地改良区が行なう排水路修繕工事に伴う村負担分であります。

つぎに、第 7 款土木費、第 3 項都市計画費、第 2 目公園費に 48 万 6,000 円を計上しておりますが、これは海浜運動公園の入口案内看板が破損したため、新たに設置工事を行うものであります。

つぎに、同款、同項、第3目公共下水道費に503万7,000円の減額を計上しておりますが、平成27年度の繰越金に伴う繰出金の減額であります。

つづいて、歳入について申し上げますので、5ページをご覧ください。

第9款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税を1,170万4,000円増額しておりますが、普通交付税の額が決定したことにより補正するもので、測定単位の国勢調査人口を平成27年国勢調査に速報ですけれども、置き換えたことが主な要因であります。

つぎに、第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金では515万7,000円を計上しておりますが、これは歳出で申しあげました被保護者の医療扶助に対する生活保護費負担金が主なものであります。

つぎに、同款、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金では13万5,000円を計上しておりますが、これは地方創生加速化交付金第2次募集の採択に伴う、追加交付金であります。

同款、同項、第3目衛生費国庫補助金では41万6,000円を減額計上しておりますが、これは妊娠出産包括支援事業補助金のうち育児パッケージや子育て家庭ヘルパー派遣料について、とっとり版ネウボラ推進事業補助金へ組み替えたことによるものです。

つぎに6ページをご覧ください。

第14款県支出金、第2項県補助金、第3目衛生費県補助金では73万7,000円を計上しておりますが、これは妊娠・出産包括支援事業補助金からの組み替えと両親学級などのとっとり版ネウボラ推進事業補助金、並びにまちの保健室事業に2分の1補助が充当されることとなったため、追加補正するものであります。

同款、同項、第4目農林水産業費県補助金では90万5,000円を計上しておりますが、これは低コストハウスを設置する農業者を支援するための園芸産地活力増進事業補助金に対してのものであります。

なお、第17款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金6,763万4,000円の減額と第18款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金6,781万6,000円で調整しております。

つぎに、議案第34号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）について概略の説明を申し上げます。平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,215万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,241万6,000円とするものであります。歳出の主なものから説明申し上げますので、5ページをご覧ください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に54万6,000円を計上しておりますが、

これは国保制度関係業務の準備事業にかかるシステム改修委託料であります。

つぎに、第2款保険給付費、第1項療養諸費第1目一般被保険者療養給付費に786万8,000円を計上しておりますが、入院等による一般被保険者療養給付費の増加によるものであります。

つぎに、第9款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目償還金に276万7,000円を計上しておりますが、これは平成27年度の療養給付費等負担金の返還金が主なものであります。

つづいて、歳入についてですが、4ページをご覧ください。第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目療養給付費等負担金に251万6,000円、同款、第2項国庫補助金、第1目財政調整交付金に70万8,000円、第4款県支出金、第2項県補助金、第1目財政調整交付金に70万8,000円を計上しておりますが、これは歳出でも申しましたが入院等による一般被保険者療養給付費分であります。

つぎに、第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第4目国保制度関係業務準備事業費補助金に54万5,000円を計上しておりますが、国保制度関係業務の準備事業にかかるシステム改修に対して10分の10の補助金を計上いたしております。

最後に、議案第35号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について概略の説明を申し上げます。平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,302万1,000円とするものであります。これは移動脱水車の修繕を行うものであります。なお、この移動脱水車は、本村と南部町及び大山町で使用しておりますので、それぞれからの負担金を計上しております。

また、王子製紙米子工場東側の、箕蚊屋排水路沿いに埋設する公共下水道14号線管路についてでありますけれども、新しく個人の住宅用地が建てられる方向でありますので、この王子製紙東側の水路に沿った村道に、下水道管が敷設をされておりませんので、ここに下水道管を従来延長350メートルから400メートルに延長をして、それから設計業務の入札を受け負いました結果、請負差額が出たために委託利用を減額し、工事請負費を増額するという組み換えをしたものでありますので、ご理解いただきますのをお願いして、以上が議案第33号から議案第35号までの提案概要の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いをします。

○議長（橋井 満義君） 以上で提案説明を終わります。

---

### 日程第13 議案第36号 から 日程第16 議案第39号

○議長（橋井 満義君） お諮りいたします。日程第13から日程第16、以上4議案については、各

会計の決算認定議案でありますので一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（橋井 満義君）** 異議なしと認めます。したがって、日程第13、議案第36号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第37号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第38号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第39号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、石村長。

**○村長（石 操君）** ただ今、一括議案となりました決算認定関係の議案第36号から議案第39号まで一括してご説明申し上げます。

平成27年度におきましては、わが日吉津村は、かつて、長らくの課題でございました複合施設を建設をしていくということで、5月31日にヴィレステひえづをオープンさせて村民の一定のこれまでのなんといいいますか、施設整備等が不十分さがあつたところ、いわゆる平成12年の西部地震以降、中央公民館を補強をしておりませんでしたので、長らくの課題でありましたけれども、5月31日に村民の皆さんの意向が集約されたヴィレステひえづが、複合施設ということでオープンをして、その後6月1日以降の利用については、村民の皆さんはもとよりでありますけれども、村外からもたくさん利用していただいておりますし、広域的に考えた時には西日本の県から日吉津村にお集まりになられて集會が持たれたというようなこともありましたので、一定の成果があがっておるというふうに見受けをしておるところであります。今後はさらに、図書館機能や公民館機能やホールの機能が、村民の居場所となるための利用の施策を、展開をしていく必要があるというふう感じておるところであります。それから27年度からは、わが村は26年度から先行しておりました、こども子育て支援新制度がスタートしたところでありまして、ゼロ歳から2歳までの小規模保育所、それぞれ15人規模でありますけれども、パジャのちゅうりっぷ保育園そして日吉津ベアーズということで民間からの御参入をいただいて、地方創生の中では待機児童ゼロということを目指しておりますけれども、ここでゼロ歳から2歳までの子育てを預かっていただいておりますので、そのような展開ができておるということに、この27年度の決算を見た時に思うわけであります。

まず、27年度の決算ということで、一般会計からの主要施策の主なものを申し上げますと、一括議題となりました一般会計の歳入歳出の決算でございますので、議案 36 号であります。総務関係では、土地開発公社健全化計画に基づく公有財産の購入に 1 億 732 万 2,546 円、統一的な基準による公会計制度の導入に伴う固定資産台帳の整備に 380 万 1,600 円、役場庁舎に太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害への対応と二酸化炭素排出の抑制に 3,596 万 4,000 円、インターネットでの申し込みの開始に伴うふるさと納税の大幅な増による記念品に 2,111 万 7,384 円を支出しております。

また、第 6 次総合計画の見直しについては、審議会や部会を開催し後期計画を策定しましたが、印刷製本費について 28 年度への繰越とさせていただき製本したところです。

福祉関係では生活困窮者自立支援法の施行に伴い、自立相談員 1 名を配置するとともに、就労支援員 1 名を西部圏域で共同設置し、生活保護に至る前の第 2 のセーフティーネットとしての生活困窮者自立支援事業に 257 万 4,753 円、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、日吉津保育所への施設型給付やパジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付などの特定教育・保育施設等給付事業に 1 億 491 万 9,238 円支出しております。

農業関係では、農業従事者の高齢化に伴い、将来の人材確保のために認定新規就農者を支援する新規就農・経営継承総合支援事業に 300 万円、水路・農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮及び担い手農家の負担軽減を図る多面的機能支払交付金事業に 66 万 9,100 円を支出しております。

教育関係では、中央公民館機能をヴィレステひえづに移行し、跡地を駐車場に利用するための中央公民館跡地利用事業に 2,753 万 228 円、ヴィレステひえづ内の図書館に司書 3 名を配置し、生涯学習の拠点としての役割を果たすための図書館管理運営に 1,493 万 3,918 円を支出しております。

また、26 年度の繰越事業であります。地域消費喚起・生活支援型では、低所得者への灯油及び日用品等の購入を補助する灯油購入等助成事業に 105 万 7,078 円、少子化対策として多子世帯の生活支援及び消費喚起のためにクーポン券を配布する多子世帯支援事業に 86 万 3,310 円、村民の消費意欲を喚起し、消費拡大や商工振興を図るため商品券を発行するプレミアム商品券発行事業に 1,711 万 1,232 円を支出しております。

地方創生先行型では、日吉津の魅力発信事業に 194 万 4,000 円、総合戦略策定事業に 331 万 6,016 円、新築住宅借入利息助成事業に 1,50 万円、小規模保育施設支援事業に 389 万 2,800 円、保育所総合支援事業に 1,337 万 6,145 円、働く世代の女性支援のためのがん検診に 28 万 550 円

を支出しております。

このほかにも、ヴィレステひえづの備品購入など複合施設建設事業に 1,284 万 7,036 円、図書の購入など複合施設準備事業に 391 万 2,216 円を支出しております。

さて、議案第 36 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてありますが、歳入総額は、23 億 2,231 万 2,581 円、歳出総額は 22 億 3,472 万 6,985 円で、歳入歳出差引は 8,758 万 5,596 円となっております。また、翌年度へ繰越す事業の繰越額は 4,747 万 9,000 円であります。

なお、本決算における主なポイントを申し上げますと、ふるさと納税を活用するために夢はぐくむ村づくり基金 267 万 6,000 円を取崩して、地域福祉向上のための備品や教育振興のための図書購入、小学校教材備品や防犯灯などに活用しております。また、公共施設等建設基金を 1,686 万 6,000 円取り崩し、中央公民館跡地利用事業に活用しております。

そして、主に財政調整基金に 1,238 万 1,000 円、公共施設等建設基金に 2,510 万円、夢はぐくむ村づくり基金に 6,153 万 6,000 円を積立し、基金全体では 8 億 4,857 万 1,000 円となったところであります。今後も健全な財政運営に努めてまいり所存です。

性質別では、義務的経費、これは人件費、扶助費、公債費の合計ですが、10 億 664 万 5,000 円で前年度比 8,977 万 5,000 円の増加となっております。要因としましては、子育て支援施策における保健師の増、並びに生活困窮者自立支援事業における自立相談員の増による人件費が伸びたものです。また、子ども・子育て支援新制度の施行により、新たに村から日吉津保育所への施設型給付費の支出が生じるとともに、パジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付費の支出が増となったために、扶助費の増となったものであります。言ってみればこの支出の部分は非常に増額したようにみえるわけですが、従来の保育所運営の考え方からすると、いわゆる施設型給付ということになりましたので、二重確保をする形になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

投資的経費は 2 億 1,669 万円で、昨年度比 8 億 6,253 万 4,000 円と大幅な減となっておりますが、ヴィレステひえづの完成、並びに小学校の普通ガラスを強化ガラスへ変換するなどの防災機能強化事業の完了が主な要因となっております。

経常収支比率は 86.8 パーセントで、前年度と比較しますと 2.5 ポイント改善していますが、前年度に引き続き臨時財政対策債発行の抑制を行ったため、いまだ高い水準になっております。地方債の現在高は前年度より 2,561 万 8,000 円増えまして 20 億 5,275 万 8,000 円となっております。

歳入につきましては、主要財源となっております村税の収入済額は 9 億 8,458 万 3,253 円で、

前年度と比較すると 2,723 万 6,000 円の増収となっております。内訳は、村民税が 2 億 6,798 万 3,861 円で前年度比 1,292 万 1,000 円の増となっており、村民の所得割、法人税割が伸びたことが要因であります。また、固定資産税が 6 億 8,515 万 4,520 円で前年度比 1,728 万 8,000 円の増となっております。王子製紙(株)の新ラインにかかる償却資産の増が要因となっております。

その他地方交付税は 1,379 万 3,000 円増え 3 億 7,573 万 3,000 円。国庫支出金は 4,184 万 6,000 円増え、1 億 9,675 万 7,000 円、県支出金は 1 億 8,137 万 3,000 円減り、1 億 1,189 万 2,000 円、村債は前年より 1 億 5,380 万円減り、1 億 8,930 万円、歳入全体で前年度より 6 億 6,553 万 5,000 円の収入減となっております。

以上一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、議案第 37 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての概略の説明を申し上げます。

平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 4 億 5,575 万 5,375 円に対し、歳出総額 4 億 4,877 万 2,755 円で、歳入歳出差引で 698 万 2,620 円の繰り越しとなっております。

次に、議案第 38 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての概略の説明を申し上げますと、平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 3,815 万 5,969 円に対し、歳出総額 3,813 万 4,669 円で、歳入歳出差引で 2 万 1,300 円の繰越しとなっております。

次に、議案第 39 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算の概要について説明申し上げますと、平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 1,081 万 1,798 円に対し、歳出総額 2 億 570 万 9,301 円で、歳入歳出差引で 510 万 2,497 円の繰越しとなっております。

以上、議案第 36 号から第 39 号までの説明とさせていただきますが、詳細については総務課長から説明させますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたしまして提案概要の説明とさせていただきます。

**○議長（橋井 満義君）** 高田総務課長。

**○総務課長（高田 直人君）** 決算内容の説明につきまして、詳細について申し上げたいと思います。決算書をもとに説明をさせていただきますけれども、村長の提案説明と重複する箇所もあると思いますのでご承知おきいただきたいという具合に思います。

また決算書には前年度額、あるいは前年度との対比比率については記載してありませんけれど

も、前年度との比較がひとつの判断になると思いますので、わたしが口頭で申し上げます説明の中では、前年度額あるいは前年度比率について補足的に申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに、決算書の2ページをご覧いただきたいと思います。一般会計の歳入総額については、収入額23億2,231万2,581円で前年度比6億6,553万5,000円、22.3パーセントの減でありました。

各款ごとについて、主なものを説明しますので、決算書の5ページをご覧ください。第1款、村税について申し上げます。村民税についてですが、個人住民税が1億5,691万4,961円で前年度比739万1,000円、4.9パーセントの増、法人住民税は1億1,106万8,900円で前年度比553万円、5.2パーセントの増となっております。村民税全体では、1,292万1,000円、5.1パーセントの増となっており、これは、村民の所得割が伸びたこと、並びに法人税割が王子製紙は減少したもののその他の株式会社が伸びたことが主な要因であります。

固定資産税につきましては、6億8,515万4,520円で前年度比1,728万8,000円、2.6パーセントの増となりましたが、これは、土地と家屋が評価替えにより減少したものの、王子製紙の新ラインにかかる償却資産の増により増収となったものです。

その他の村税をみますと、軽自動車税が2.4パーセントの増、たばこ税は13.0パーセントの減、入湯税も3.8パーセントの減となっています。

村税の合計では、収入済額9億8,458万3,253円で、前年度9億5,734万7,267円に對しまして、2,723万6,000円、2.8パーセントの増収となりました。

なお、村税全体の徴収率につきましては、前年度と比較してみますと0.1パーセント上がり、98.5パーセントとなっております。軽自動車税の徴収率は下がったものの、村民税と固定資産税が伸びたことから若干徴収率は上がったものと推察しています。

5から7ページにかけましてご覧いただきたいと思います。第6款地方消費税交付金については8,014万3,000円で、2,702万1,000円、50.9パーセントの増となっており、平成26年度は引上げ前の税率が含まれていましたが、平成27年度は引上げ後の税率が適用されたことによる影響があったものであります。

第9款 地方交付税は3億7,573万3,000円で、前年度比1,379万3,000円、3.8パーセントの増となっており、これは地方創生に要する経費の財源措置等、基準財政需要額の算定方法の改正などが要因であります。このほかの分につきましては全体的に大きな変動はありませんでした。

7ページをご覧ください。第11款分担金及び負担金は8,645万6,740円で、前年度比4,288万

6,000 円、98.4 パーセントの増となっていますが、これは、子ども子育て支援新制度の施行に伴う村から保育所への施設型給付費分の収入が主な要因となっています。

8～9 ページをご覧ください。第 13 款国庫支出金は 1 億 9,675 万 7,237 円で、前年度比 4,184 万 6,000 円、27.0 パーセントの増となっています。主なものは、国庫負担金で子ども子育て支援新制度に伴う地域型給付費負担金の増、国庫補助金では総務費の社会保障・税番号制度や地方創生先行型補助金、民生費の地域子ども子育て支援交付金などの増が主な要因となっています。

9 ページから 11 ページをご覧ください。第 14 款県支出金は 1 億 1,189 万 2,105 円で、前年度比 1 億 8,137 万 3,000 円、61.8 パーセントの減となっておりますが、これは、子ども子育て支援新制度に伴う地域型給付費等県負担金が増となったものの、子ども子育て支援新制度のシステム改修や小規模保育所 2 か所への設置補助が終了したこと、並びに複合施設の完成によるものが主な要因となっております。

11 ページをご覧ください。第 15 款財産収入については、大きな変動はありませんでした。

第 16 款寄付金は 6,153 万 6,179 円で、前年度比 5,035 万 8,000 円、450.5 パーセントの大幅な増となっております。これはふるさと納税でございまして、平成 27 年 12 月からインターネットでの申し込みを始めたことが要因となっております。

第 17 款繰入金金は 1,954 万 2,000 円となっておりますが、主なものは中央公民館解体工事における公共施設等建設基金繰入金であります。26 年度では、ヴィレステひえづの備品購入のための公共施設等建設基金繰入金を 4,840 万 6,000 円としておりましたので、前年度比 3,804 万 8,000 円、62.8 パーセントの減となっております。

11～13 ページをご覧ください。第 18 款繰越金は 9,407 万 2,456 円で、前年度比 5 億 4,743 万 9,000 円、85.3 パーセントの減となっております。これは、複合施設が完成したことによる減が主なものとなっております。

第 19 款諸収入は 6,812 万 8,683 円で、前年度比 4,650 万 4,000 円、215.1 パーセントの増となっております。これは庁舎の太陽光発電設備の設置や、プレミアム商品券の販売収入が主な要因であります。

13 ページをご覧ください。第 20 款村債は 1 億 8,930 万円で、前年度比 1 億 5,380 万円、44.8 パーセントの減となっています。これは複合施設の完成、並びに防災にかかる小学校の窓ガラス等の機能強化事業が完了したことによる減であります。

つづいて、歳出の概要について御説明申し上げます。

4 ページをご覧ください。一般会計の歳出総額については、支出済額 22 億 3,472 万 6,985 円で

6億5,904万8,000円、22.8パーセントの減でありました。

各款ごとに説明させていただきます。14ページをご覧ください。第1款議会費の決算額は6,789万7,959円で、前年度比394万円、6.2パーセントの増となっており、議員の変更等に係る共済費の増が主なものであります。

第2款総務費の決算額は6億6,886万3,613円で、前年度比8億318万円、54.6パーセントの減となっています。これは、土地開発公社健全化計画に基づく用地買い取りで9,865万8,000円の増となったものの、複合施設の完成により9億3,860万円の減となったことが主な要因であります。

19ページをご覧ください。第3款民生費の決算額は6億8,529万3,778円で、前年度比9,320万2,000円、15.7パーセントの増となっております。これは、子ども子育て支援事業における小規模保育所2か所への設置補助、並びに低所得者等臨時特例給付支給事業の減があったものの、子ども子育て支援新制度による小規模保育所への地域型給付費や、国保繰出金の増、また、繰越明許における保育所総合支援事業、小規模保育所施設支援事業、低所得者向け灯油購入等助成事業、多子世帯支援事業にかかる経費が主な要因であります。

23ページをご覧ください。第4款衛生費の決算額は1億4,561万2,352円で、前年度比354万7,000円、2.5パーセントの増となっています。住宅用太陽光発電導入補助が減となったものの、子ども子育ての充実を図るために保健師1名を採用したこと、また塵芥処理事業におけるストックヤードの建設による増が主な要因となっております。

25ページをご覧ください。第5款農林水産業費の決算額は4,859万4,390円で、前年度比390万1,000円、7.4パーセントの減となっています。これは、新規就農・経営継承総合支援事業を新たに実施したところでありますが、再任用による正規職員から臨時職員に変更したこと、トレーニングセンターの修繕の減などが主な要因となっております。

27ページをご覧ください。第6款商工費の決算額は2,066万4,902円で、前年度比1,819万8,000円、737.8パーセントの増となっておりますが、繰越明許におけるプレミアム商品券発行事業が主な要因です。

28ページをご覧ください。第7款土木費の決算額は1億1,565万5,848円で、前年度比618万1,000円、5.6パーセントの増となっています。海浜運動公園のバンガロー等の改修や公共下水道への繰出金の増が主な要因となっています。

29ページをご覧ください。第8款消防費の決算額は1,779万9,343円で、前年度比130万1,000円、7.9パーセントの増となっています。これは、災害対策費のうち連携備蓄品の購入や自治会

有線放送施設等撤去工事費、防災テント等の備品購入などの増が主な要因となっております。

30 ページをご覧ください。第 9 款教育費の決算額は 1 億 8,170 万 3,004 円で、前年度比 755 万円、4.0 パーセントの減となっております。中央公民館跡地利用事業やヴィレステひえづの図書館運営における増があったものの、小学校防災機能強化事業が終了したことによる減が主な要因となっております。

35 ページをご覧ください。第 10 款公債費の決算額は 1 億 8,323 万 8,617 円で、前年度比 206 万 2,000 円、1.1 パーセントの減となっております。新たに地方債の償還があるものの村営住宅等起債償還が終了したことが主な要因となっております。

第 11 款諸支出金の決算額は 9,940 万 3,179 円で、前年度比 3,127 万 6,000 円、45.9 パーセントの増となっております。財政調整基金の積み立てが減ったものの、公共施設等建設基金への積立、また夢はぐくむ村づくり基金が大幅な増となったことが主な要因となっております。

なお、昨年 9 月に策定しました地方創生総合戦略に基づき、繰越事業を含む約 2,900 万円の事業を実施し、移住・定住促進や子育て支援の充実等を図っています。今後も、総合戦略の目標達成に向け引き続いて邁進することとしておりますので、ご理解をお願いし、以上、一般会計の決算概要説明とさせていただきます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計決算の概要について説明いたします。44 ページの歳出から説明いたしますが、予算現額 4,704 万 6,000 円に対しまして、支出済額は 4 億 4,877 万 2,755 円で、不用額が 2,168 万 3,245 円となっており、予算執行率は 95.4 パーセントで昨年度より 1.3 パーセント減となっております。

50～54 ページをご覧ください。歳出の主なものを申し上げますと、第 2 款保険給付費が 2 億 7,669 万 5,103 円で構成率 61.7 パーセント、第 3 款後期高齢者支援金等が 4,488 万 9,344 円で構成率 10.0 パーセント、第 5 款介護納付金が 1,587 万 9,318 円で構成率 3.5 パーセント、第 6 款共同事業拠出金が 8,144 万 1,761 円で構成率 18.1 パーセント、第 7 款保健事業費が 771 万 476 円で構成率 1.7 パーセントとなっております。

なお、歳出全体で最も多く支出している保険給付費を、前年度の保険給付費支出済額と比較してみますと 3,323 万 8,000 円、13.7 パーセント増加しており、入院等医療費の高い方が多かったことが要因であります。

次に、43 ページの歳入について説明いたします。調定額 4 億 7,026 万 9,835 円に対しまして、収入済額は 4 億 5,575 万 5,375 円、収入未済額は 1,451 万 4,460 円となっております。

46～49 ページをご覧ください。歳入の多いものを申し上げますと、第 1 款国民健康保険税が

6,956万4,400円で、構成率15.3パーセント、第3款国庫支出金は7,991万6,699円で、17.5パーセント、第4款県支出金は1,661万1,667円で、3.6パーセント、第5款療養給付費交付金が3,092万649円で、6.8パーセント、第6款前期高齢者交付金が1億187万6,650円で、22.4パーセント、第7款共同事業交付金は9,519万4,187円で、20.9パーセント、第10款繰入金は4,327万3,246円で、9.5パーセントとなっております。

保険税全体での収入未済額1,451万4,460円で、一般被保険者の収入未済額が1,429万616円、退職被保険者収入未済額が22万3,844円となっており、昨年と大きな変動はありませんでした。

国民健康保険税の徴収につきましては、一般・退職、現年度分と滞納繰越分を合わせて、82.7パーセント、昨年度の83.8パーセントと比べると1.1ポイント下がっております。これは、現年分の徴収率が若干伸びましたが、滞納分が下がったことが影響しています。引き続き、徴収ネットを中心とした各課の連携を密に、今年度も徴収率の向上に努力してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたします。57ページの歳出につきましては、予算現額3,836万6,000円に対しまして、支出済額は3,813万4,669円で、予算執行率99.4パーセント、不用額は23万1,331円となっております。

60ページの第2款後期高齢者医療広域連合納付金が3,728万152円で、構成率97.8パーセントと歳出のほとんどを占めています。

56ページの歳入につきましては、調定額3,816万4,569円に対しまして、収入済額は3,815万5,969円で、収入未済額が8,600円ありました。未収入額は、普通徴収保険料で年金月に徴収していましたが、年度内に支払いが完了しなかったことにより、未収入とおがっておりますけれども、28年度で終了しております。

次に、公共下水道事業会計決算の概要について説明いたします。63ページの歳出につきましては、予算現額2億2,824万5,000円に対しまして、支出済額は2億570万9,301円、予算執行率90.1パーセント、不用額は2,253万5,699円となっております。

主なものを申し上げますと、汚泥減容化装置4基の購入等により増となったものの、人事異動にかかる人件費、長寿命化工事、償還が終了したことによる公債費等の減が要因となっております。

62ページの歳入につきましては、調定額2億1,574万5,636円に対しまして、収入済額は2億1,081万1,798円、徴収率は97.7パーセントで、収入未済額は493万3,838円となっております。

主なものを申し上げますと、64ページの第2款下水道使用料であります使用料及び手数料は、調定額6,766万3,952円に対しまして収入済額6,273万114円、徴収率92.7パーセント、収入

未済額 493 万 3,838 円となっております。前年度比で徴収率は 0.2 ポイント、わずかではありますが伸びたところであります。

しかし、徴収率を伸ばすためには、現年分が未収入とならない対策が必要でありますので他の税とあわせて徴収ネットの強化を含め引き続き対策を練っていきたいと考えます。

なお、使用料につきましては、村独自の政策として平成 21 年度から継続して実施しているものですが、引き続き 10 パーセント減免を実施しているものでございます。

以上、議案第 36 号から第 39 号までの決算書の説明とさせていただきます。

**○議長（橋井 満義君）** 以上決算に関する議案について提案説明が終わりました。ここで監査委員の審査報告を求めます。

岡嶋代表監査委員さんよろしく申し上げます。

**○代表監査委員（岡嶋 利行君）** 代表監査委員の岡嶋でございます。地方自治法第 233 条第 2 項及び 241 条第 5 項の規定に基づき、この度審査に付されました平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算のほか特別会計 2 件につきまして審査報告をいたします。

審査はさる 8 月 1 日、4 日、5 日の 3 日間にわたりまして、三島委員とともに事務局立ち合いのもと担当課長及び職員の出席をいただき、各会計の歳入歳出決算書及び決算説明資料をもとに、施策の実施状況等を聴取いたしました。その結果、審査に付されました平成 27 年度一般会計一般会計歳入歳出決算書並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び各会計の付属書類は、関係法令に準拠して調整されており、且つ、これらの係数は関係諸帳簿、証拠書類と符合し、正確でありました。

また、予算の執行状況も適正であると認められましたので、8 月 30 日、日吉津村長に平成 27 年度決算審査意見書を提出したところでございます。

平成 27 年度一般会計歳入の決算状況でございます。平成 27 年度一般会計歳入の決算状況でございます。歳入予算現額 23 億 5,474 万 5,000 円に対しまして、調停額は 23 億 3,885 万 4,644 円、収入済額は 23 億 2,231 万 2,581 円で調定額に対する収入割合は、99.3 パーセントでありました。前年度対比で申し上げますと、歳入済額 6 億 6,533 万余の減、これは施設建設に伴う繰越金及び交際費が減ったことが影響しておりますが、ふるさと納税による寄付金が大きく伸びたことは特出すべきことと考えられます。また、収入未済額が 1,636 万 6,583 円、不納欠損額が 17 万 5,480 円計上されております。収入確保の努力は認めるところでございますが、収入済額が減少します

よう、より一層の努力をお願いいたします。

一般会計歳出の決算状況は歳出予算現額 23 億 5,474 万 5,000 円に対しまして、支出済額が 22 億 3,472 万 6,985 円、翌年度繰越額が 4,747 万 9,000 円、不用額が 7,253 万 9,015 円計上されており、執行率は 94.9 パーセントでありました。前年度対比で申し上げますと、支出済額 6 億 5,900 万円の減、これは総務費の施設建設が完了したことによりますが、民生費や衛生費については扶助費を中心に増加傾向にあります。一般会計実質収支は 7,081 万 7,000 円の黒字でありました。国民健康保険事業勘特別会計の国民健康保険税では、収入未済額が 1,451 万 4,460 円計上され、収入率は 82.7 パーセント、前年度と比較しまして収入未済額が増え収入率は 1.1 ポイントの減となっております。税の公平性を念頭に滞納繰越分も含め引き続き徴収に努めていただきたい。また、平成 30 年度に国民健康保険事業の運営が鳥取県で一体化される運びとなっております。保険税に係る課題も含め鳥取県県下市町村で十分な議論を進めるよう、働きかけていただきたいと考えます。

後期高齢者医療特別会計は、鳥取県で広域連合を組織し取り組まれております。被保険者の資格管理や、保険料の徴収等につきましては市町村の事務でありますので、制度説明など今後も丁寧な対応を務めていただくようお願いいたします。

公共下水道事業特別会計につきましては、平成 23 年度から実施しました、長寿命化計画に基づく浄化センターの機器等更新事業が終了しました。今後より一層の効率的な運営を図られるようお願いいたします。

各会計を通じて申し上げます。公共事業の入札に関しましては、今後さらに厳格に実施されることが求められています。透明性、公平性、競争性が確保できる入札制度の確立に努めていただきたいと考えます。

住むなら日吉津、子育てなら日吉津、待機児童ゼロをキャッチフレーズに総合戦略を策定して、日吉津村地方創生が展開されております。わが村には、まだまだ、秘められた力があります。村民の皆さんの共同と参画をいただきながら、明るく元気な村づくりを進めていただきたいと思えます。最後になりましたけれども、この決算審査に際しまして職員の方々には再説明や、追加資料をお願いすることなどご協力いただきました。この場をお借りしましてお礼を申し上げ決算審査報告といたします。ありがとうございました。

**○議長（橋井 満義君）** 岡嶋監査委員さん大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で決算報告をおわります。

## 日程第17 議案第40号

○議長（橋井 満義君） 日程第17、議案第40号日吉津村教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、村長。

○村長（石 操君） ただいま議題となりました議案第40号は、日吉津村教育委員会委員の選任についてであります。その提案理由を申し上げます。

日吉津村教育委員会委員の松本公文氏が平成28年9月30日をもって任期満了となります。これに伴って引き続き28年10月1日から平成32年9月30日までの間を、再任をいたす議会の同意を求めるものでありますので、よろしくお願ひし、議案第40号の説明とさせていただきますので、ご審議、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

—————・—————

○議長（橋井 満義君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は9月7日水曜日午前9時より、議案質疑を行いますので議場にご参集下さい。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午前11時32分 散会

---